

かがやき



藤枝市立青島中学校だより

令和4年度スタート号

「自分で判断行動し 共に高め合う」集団づくり

令和4年度がいよいよ始まりました。本年度、青島中学校の学校教育目標は、

「自立・共生」 です。

本校の重点目標は「自分で判断行動し 共に高め合う生徒」です。生徒自らが考えて判断し、責任をもって行動する力を高めることに力を入れます。また、自分の中だけで完結することなく、他者との関わりの中から学んだり、他者へ働きかけたりして互いに高め合う教育を推進します。

昨年度に引き続き新型コロナウイルス感染拡大防止対策を徹底し、新しい生活習慣を推奨していくことで安全で安心な学校運営を心がけていきたいと思えます。また、生徒1人に1台タブレットが支給され、GIGAスクール構想の第1歩を確実に歩み出した令和4年度、新しい学級、新しい先生、新しい仲間との出会いを大切し、令和4年度ならではの1年を創りあげてほしいと思えます。

4月の月行事予定

日	曜	給食	部活	主 な 行 事
春季休業～4/6日(水)				
7	木	×	×	着任式、始業式/入学式
8	金	弁当	×	身体測定・写真撮影
9土、10日				
11	月	弁当	×	【全学年】5時間授業
12	火	○	○	給食開始 ⑥教科係会
13	水	○	×	(放) 専門委員会
14	木	○	○	部活動見学1
15	金	○	○	仮時間割開始 避難訓練 部活動見学2
16土、17日				
18	月	○	×	
19	火	○	○	【3年】全国学力学習状況調査 部活動体験1
20	水	○	×	青中議会
21	木	○	○	部活動体験2 内科検診1組/3年
22	金	○	○	正式時間割開始/部活動入部届提出
23土、24日				
25	月	○	×	【全学年】5時間授業
26	火	○	○	心電図(1年生) 部活動部会<正式入部>
27	水	○	×	【3年生】⑥授業参観・⑥保護者会
28	木	○	○	尿検査1次
29金 昭和の日、30土				

※次のような緊急なことについては、以下の関係機関へ直接連絡してください。

病気・けが→119番・救急病院

事件・事故→110番あるいは641-0110 (藤枝警察署)

発熱等受診→050-5371-0561(県発熱等受診相談センター)

1、部活動について

「部活動」に関しては生徒の体調管理(けがの予防)、教職員の働き方改革の視点からスポーツ庁及び文部科学省から活動時間、休養日に関する通知が出されています。藤枝市も今後の部活動のあり方について検討し、その方針が各校に示されました。それを受けて、青島中学校は以下の形で部活動を行います。

- ①平日は原則 16:15 終了、16:30 下校。顧問が延長を申請した部は最長でも 17:30 までの活動です。
※下校時刻は部ごと異なります。
- ②月・水曜日は完全休養日にします。
- ③令和3年度より、2学期以降の木曜日に部活動を実施しないこととしました。
- ④休日は土日のどちらかは休養日にします。
※例外として大会等により2日間にまたがったり、日曜日に大会があるため土曜日に練習を行ったりした場合は、翌週平日の練習日を1日休養日にします。

2、電話対応時間について

青島学区5校で実施してきた「電話対応時間設定」は、皆様の御理解、御協力を賜りまして問題点は見受けられませんでした。今年度も同様な対応とさせていただきます。引き続き御協力をお願いします。

- ①電話対応は平日の午前7時30分から午後6時まで。
※「午後6時まで必ず対応する」という意味合いではありません。「残業の職員がいて対応できる場合は午後6時まで出ます。」という意味です。
- ②午後6時過ぎに学校からの不着信にお気づきの場合も同様です。急を要する場合は、必ず職員から連絡します。そうでない場合は、後日、改めて連絡させていただきます。
- ③休日の部活動の欠席連絡は、各部の連絡方法で対応してください。

6 部活動のあり方について

青島中学校は平成30年度より「ガイドライン」に沿った活動を行っています。「部活動」に関しては、平成29年度に生徒の体調管理（けが予防）、教職員の働き方改革の視点からスポーツ庁及び文部科学省から活動時間、休養日に関する通知が出されました。藤枝市でも今後の部活動のあり方についてガイドラインが示されました。青島中学校は「部活動は生徒の自主的・自治的な活動」と考え、短時間集中の取組を行っています。その一方で「もっと活動したい生徒」「もっと活動してほしい保護者」の声もあり、そのニーズにこたえるための受け皿として「地域クラブ」の立ち上げ及び運営を保護者の皆様をお願いしてきました。

令和元年度からは更に前進し、『学校、地域、家庭と連携して生徒の活動を支える部活動』を目指して以下のように取り組んでいます。

①年間を通して下校時刻は16:30とする。

②顧問が活動時間延長を申請した部は以下の活動終了時刻(片付けを含む)を守って活動をする。

③令和3年度より2学期以降の木曜日には部活動を実施しないこととする。

延長 部活動 終了時刻	4月前半	4月後半~ 7月	8月~ 9月前半	9月後半	10月前半	10月後半	11月~ 12月	1月	2月前半	2月後半	3月
	17:15	17:30	17:15	17:00	16:45	16:30	16:15	16:30	16:45	17:00	17:00

※一律の完全下校時刻はなくなります。16:30に終わる部（曜日）もあれば、活動終了時刻まで行う部（曜日）もあります。どの日に活動時間を延長するかが分かる予定を各部より配付しますのでご確認ください。

③部活時刻から地域クラブを行うことも可能。

火曜日・木曜日・金曜日において顧問の予定がつかない際に地域クラブでの活動が可能な場合は、部活としてではなく地域クラブとして活動できるようになっています。現在、地域クラブを立ち上げていない部において立ち上げを希望される場合は、顧問および【教頭】までご相談ください。

7 新制服導入にともなう更衣期間の廃止

年間を通して「正装の場（入学式、始業式、終業式、修了式、卒業式、入学試験など）を除き、気候・体調に応じて自分で考える」とします。なお、令和2年度入学生からは新制服のみの着用となります。

8 生徒の携帯品（学習用具）の持ち帰りについての見直し

平成30年度末から話題になり議論を重ねた「生徒の携帯品（学習用具）の持ち帰り」について、「置いていってよいもの→そうでないものはすべて持ち帰る」から「必要なものを持ち帰る」ことにしました。予習・復習・課題を行う上で必要なものを示し、必要なものは何なのかを考え、各自で判断させたいと考えています。

9 欠席・遅刻・早退等連絡について

欠席・遅刻・早退等連絡は、**さくら連絡網にての連絡が原則**となります。**当日の朝7:50まで**に連絡していただきますようよろしくお願いいたします。なお、どうしても間に合わない場合または、直接、学級担任等に連絡したい場合は7:30~7:50までの間に電話での連絡を承ります。電話連絡が多いと、朝の校務に多大な負担が生じてしまいます。何卒ご理解ご協力をよろしくお願いいたします。